

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799200031		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター鶴見今津 認知症対応型共同生活介護 (マンゴ)		
所在地	大阪府大阪市鶴見区今津南1-6-8		
自己評価作成日	平成25年2月8日	評価結果市町村受理日	平成25年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2799200031-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気、なじみの関係を築きながら、一人ひとりのペースに合わせてゆったり寛いで頂けるようなホーム作りを目指しております。お誕生会や音楽会、豆まきやクリスマス会等、行事を楽しんで頂けるよう企画しております。お食事はスタッフの手作りで、出来たてのものをすぐに召し上がって頂きます。定期的にお鍋の日やケーキの日お寿司の日等を実施して喜ばれています。秋にはお庭で育てたナスやきゅうり、かぼちゃ、ピーマン、スイカ等の収穫を楽しんで頂きそれを提供しています。また地域のボランティアの方の演奏会等も楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に密着したホームでありたいとの思いを込めて作られた理念は、「私たちは、地域に根づいたホームをめざして、向上心を持って、サービスの質を追求します!」と掲げています。そのらしさを尊重し、家庭的な雰囲気の中で過ごしてもらえるように環境整備にも力を入れています。職員と利用者は畑に野菜や花を植えて収穫を楽しんだり、季節の花を摘み、利用者が生け花として飾るなど得意な事が発揮できる場を見つけ支援しています。リビングでは利用者同士が会話をし、穏やかな笑顔でゆったりと過ごされている側に職員も寄り添って見守っています。また、職員が利用者と接する時の言葉遣いや態度に、誠意や熱意が感じられるか客観的に捉え、管理者は職員と共にサービスの質の向上を前向きに追求しながら日々のケアを実践しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社は「誠意・誇り・情熱」の他、法人のマナーアップとしての7つの心得、事業所の理念が掲げられている。	法人の社是と心得を事務所に掲示し、毎朝唱和しています。ホームの理念を玄関に掲示し、月1回ミーティングで理念を共有し、日々のケアは言葉遣いや態度等を熱意を持って対応し、実践がサービスの向上に繋がっているか振り返り支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している為、定期的に回覧板にて地域の情報を得る等し、交流をはかっている。また地域の防災訓練に参加している。	町内会に加入し、回覧板で地域の情報を得てイベントに参加しています。散歩や買い物、地蔵盆や喫茶に出かけ顔馴染みの関係作りに努め、地域のボランティアの方の訪問もあります。また、老人会に呼ばれ職員が演奏を披露する等地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回ホーム会議を開き、話し合いの場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族様・地域ネットワーク委員会・地域包括センター職員・管理者が参加する運営推進会議が2ヶ月に1回開催されている。ホームの活動状況の報告や参加者からの要望・助言を得る機会としている。	運営推進会議は、利用者・家族、地域包括支援センター職員、町会長等の参加を得て、2ヶ月に1回開催されています。ホームの活動や状況等の報告をして現状を知ってもらい、意見交換が行われています。出された意見より、面会簿を玄関に置いたり、職員の顔写真を玄関フロアに掲げ分りやすくするなど運営に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時は連絡をとって対応している。	運営推進会議の議事録は、管理者が行政へ年1回届けています。市の情報等はFAXで受け、相談事等があれば電話をしたり、区へ直接出向き、状況を報告し協力関係を築けるように努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームに身体拘束委員会を配置し、月1回話し合いを実施。また職員研修にて教育を実施している。	ホーム会議や職員研修で身体拘束をしないケアについて話し合っています。事例を基に身体拘束を振り返り、拘束排除の方針を示されています。玄関と1階は開錠し、2階のユニットの入り口は施錠していますが、職員の付き添いで自由に出入りが出来るようにし、状況により開錠する等、閉塞感のない支援に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修の中での教育を実施し、高齢者虐待について学び、虐待防止に努めている。また日々の暮らしの中での変化をスタッフ・お客様に対し観察している。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時は活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様の話しをよく聞き、こちらからも十分な説明をし進捗の中での質問の有無を伺うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	半年に一度「家族会」を開いて、ご意見・ご要望をお聞きし、また、2ヶ月に1回運営推進会議に、どなたでも参加できるようにしている。お聞きしたご意見・ご要望は改善するように努めている。	面会や電話、便りで状況を伝え、家族から意見や要望を聞いています。運営推進会議や年2回家族会を開催し、意見を聞く機会を作っています。また、家族会開催前にアンケートを取り、出された意見を家族会で報告しています。出された意見から、掃除を徹底させ清潔な環境作りに取り組む等、改善に役立っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議の中でスタッフの意見を聞いたり、面談を通して話し合いを実施し、一人ひとりの意見を大切運営に反映できるよう、心がけている。	月1回のホーム会議や、職員の様子を見ながらその都度管理者が個人面談を行い、意見や提案を聞いています。ユニット間の職員交代後の成果について意見を求めたり、業務改善に繋がるよう工夫しています。検討事項は法人に上げて検討しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別の面談を通して相互理解を深め、向上心を維持できるようにしている。経験に応じて介護福祉士、ケアマネージャーの取得推進をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内にて年間の職員研修スケジュールを計画し実施している、また外部研修の情報を回覧にて流し情報の共有化をはかっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や交流を通じて、質の向上を目指している。ニチイのグループホームは大阪にも多くあり、交流をはかっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の中でのお困り事や不安・不満について傾聴する姿勢で対応するようにしている。訴えをそのまま受け入れ信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のお困り事を、話しやすい雰囲気でお聞きするようにしている。話しにくい内容等は、言葉に隠された内容がないかも注意してお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	臨機応変に対応している。ご本人様とご家族様にとって何が必要か考え、提案するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの生活者の一員として、支えあう関係を心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、スタッフから家族様へ、近況報告を含めたお手紙を送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様やお知り合いの方のご面会はご自由にして頂いている。	友人や知人、教え子が来られた時は、ゆっくり寛いでもらえるよう配慮しています。利用者の日頃の様子や情報を家族に伝えながら、協力してこれまでの馴染みの人や場所との関係が継続できるように努めています。また、お盆や正月に自宅に帰りたい利用者の思いを家族に伝えていきます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や入居者間の関係を理解することで、スタッフが間に入り関わりを持てるように努めています。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要な方には対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご本人の立場で考え、意向に沿えるようにし、沿えない場合も代替え案等を検討する。	本人・家族から聞き取った生活歴や情報等はアセスメント用紙に記録しています。入居後には関わった職員の気づきや情報をアセスメント用紙や介護記録に記入し、職員は情報を共有し思いの把握に繋げています。思いの把握が困難な時は、表情やしぐさ、様子から常に利用者の立場になって考えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様に生活歴、趣味、嗜好等をお聞きしている。センター方式を活用してスタッフ間の情報の共有化をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの様子観察し又スタッフ間も情報交換しながら現状の把握に努めている。変化があれば日常生活支援シートを更新する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の要望に配慮して介護計画を作成し問題点や課題がある時は話し合いを実施しています。	アセスメント、本人・家族の思いを基に、職員の意見を聞き介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングを行い、サービス担当者を開催し見直しに繋げています。状況に変化があれば都度見直し、医師や看護師の意見も反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個人ケース記録を記入し、介護計画に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様に変化があった場合には多角的に考え柔軟に対応しています。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お客様の趣味、嗜好を把握し希望に沿いスーパーや公園等に同行利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては定期往診に来て頂き要望、必要あればご家族様に立ち会って頂いています。また随時DRと連絡をとれる体制にあります。	入居前のかかりつけ医の受診は可能で、職員が付き添う事もあります。協力医による月2回の往診があり、歯科は週1回、皮膚科は隔週、眼科は月1回と必要に応じて往診を受けています。訪問看護師は、週1回訪れ健康管理を行い、協力医と連携を取っています。医師とは緊急時を含め24時間連絡が可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業者と医療連携を結んで週1回来訪頂き健康チェックを実施してもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は主治医、病院関係者と情報交換を実施し早期退院に向け取り組んでいます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様及び主治医と一緒に話し合うようにしている。またスタッフ間でも方針の共有に努めています。	入居時に重度化や終末期について利用者・家族の思いを聞き、ホームで対応できる内容を伝えています。利用者の心身の状況の変化を医師が伝え、医師や家族、職員と話し合いながら方針を共有しています。家族の要望と医師の受け入れが整い、医療行為が伴わなければ家族・本人の希望に応えたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは救急法等の講習にも積極的に参加し、急変、事故発生時の手順については事務所に掲示し意識の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下、避難訓練を実施、又は地域の消防訓練にも積極的に参加しネットワークを広げている。	年2回の内1回は消防署が来て、1回は自主的に屋間を想定して避難訓練をしています。消防署からは通報や初期消火、避難誘導等の指導を受けています。地域の防災訓練に職員は参加をしています。運営推進会議の議題に挙げ、防災について話し合っています。	今後、職員数の少ない夜間を想定した防災訓練も実施されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格や生歴を把握し声かけ、介護、記録等プライバシーの配慮には特に心掛けている。	職員研修で接遇マナーについて話し合い、日々のケアは、人生の先輩である利用者に尊厳を持って接するよう周知を図っています。言葉遣いを丁寧にトイレへの誘導は耳元で声をかける等、羞恥心にも配慮しています。不適切な対応があればその都度管理者が注意し、職員も振り返るようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意向を重視した対応を常に心掛け、自己決定できる環境を提供する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活ペースに合わせ自己決定、要望を尊重できる支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度の訪問理容が来訪し、希望があればカット、毛染め頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフが調理し家庭的なものにして出来る範囲でお客様にもお手伝い頂いています。メニューについても希望をお聞きし反映しています。	利用者の食べたい物を取り入れた献立を職員が決めています。インターネットスーパーで食材を購入したり、近隣のスーパーへ買い物にも行っています。利用者は切ったり、盛り付けや味見、テーブル拭き、食器洗いなど出来る事や得意な事に携わってもらっています。鍋物やたこ焼きの夕食、仕出屋から弁当を取るなど、雰囲気を変え食事が楽しめるよう工夫をしています。畑で作った季節の収穫物が食材になる事も楽しんでます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を日々記録しチェックして変化に応じて医療機関に連絡、相談し対応しています。また嚥下状態に合わせた食事形態で対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアとして歯磨き誘導や声かけ、入れ歯の洗浄を実施しています。必要あれば訪問歯科を利用して頂く。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導・オムツ交換・排泄介助時にはプライバシーに特に配慮し、気持ち良く排泄頂く様支援しています。	個々の介護記録に排泄時間を記録し、パターンを把握しながら声かけ誘導をして、トイレで排泄が出来るよう支援しています。身体状況の低下により立位保持が困難な場合でもラジオ体操後を利用して誘導をし、出来る限りトイレでの排泄が出来るように努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の水分量を把握し時系列にてチェックしバランスをとっている。便秘については医療と連携し個々に対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望される方はできるだけ入浴頂ける様に支援しています。	午後から5時頃の時間帯で週2回入浴を支援しています。毎日の入浴や夜の7時位までは希望があれば入浴が可能です。拒否される時は、その日の気分の確認や、入りたい気持ちになれるよう時間を置き、声のかけ方等の工夫をしています。足浴やシャワー浴、清拭で対応することもあります。季節の菖蒲湯やゆず湯、入浴剤を使いながら入浴が楽しめるように努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全個室で施設可能なので安心して眠れる環境になっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬説明書をファイリングし、情報を共有、症状変化については迅速な医療関係との連携に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味嗜好に応じた支援(買い物、庭いじり、生花等)を実施しています。また定期的にボランティアを含めた演芸会やイベントを実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム庭、テラス、気候が良い時には公園等に散歩にでかけます。	庭の畑の菜園の水やりをしたり、テラスで日光浴をするなど外気に触れ気分転換を図っています。天気の良い日は散歩をしたり、公園や買い物に出かけています。季節の花見は数回に分かれて出掛け、全員が楽しめるように配慮しています。また、家族と一緒に馴染みの理美容室へ出かけています。	

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物には同行し、個人のおこづかいより支払い、ご本人様・ご家族様に明細をお伝えしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に応じてご家族様に電話したりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、廊下には季節感のあるディスプレイを施し窓には遮光カーテンにより日光を調節している。	玄関の通り道に花が飾られ、畑にも野菜や花、植木が育てられています。利用者は、畑の花を利用して生花をリビングに置き、季節に応じた作品や写真等を壁に飾っています。また、掃除を徹底し、空気清浄器、カーテンで採光を調節するなど快適に過ごせる居心地の良い空間となるように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、廊下に入居者数以上の椅子を設置し自由に気のあった人同志で過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具・寝具等はご家族様と相談し、ご本人様が使い慣れたものを自由にレイアウトして頂いています。	クローゼット以外の家具等の持ち込みは自由で、絨毯や畳みの使用も家族と相談して決めています。使い慣れた馴染みの品々を揃え、家族と配置を考えています。筆笥の上に人形を飾ったり、大切にしてきた家族の写真やぬいぐるみ、本、編み物、テレビ等に囲まれ安心して過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は(居室・廊下・トイレ・浴室等)には段差なくトイレは大きく表示、風呂・廊下・リビング・トイレには手すりを設置、夜間は足元灯をつけ安全に配慮しています。		